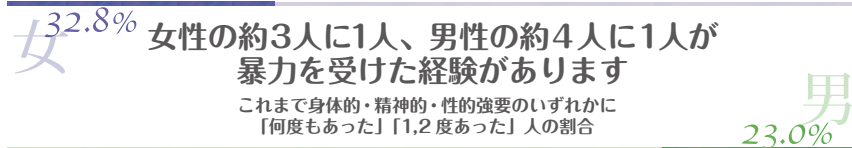


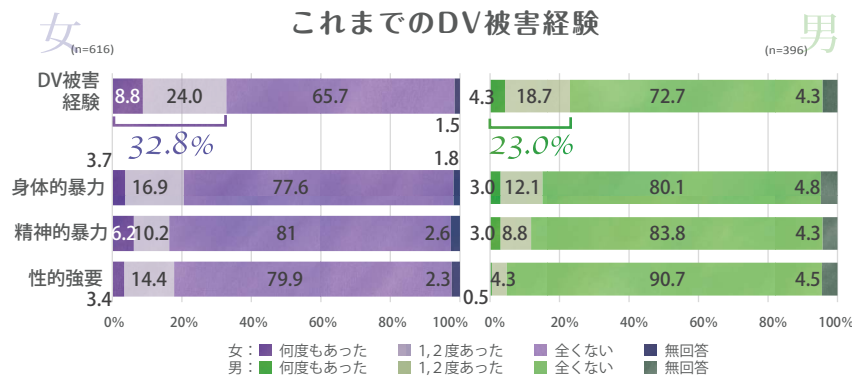
この冊子は「かわさきの男女共同参画に関するアンケート」（2014年）の調査結果をもとに、川崎市におけるDVの現状をまとめたものです。

DVとはドメスティック・バイオレンス（domestic violence）の略称で、「配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から振るわれる暴力」という意味で使用されることが多いです（内閣府男女共同参画局HP）。DVは決して許されるものではなく、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害です。川崎市では、平成27（2015）年3月に計画名称を改めて「川崎市DV防止・被害者支援基本計画」を策定し、DV対策を進めています。

DVを許さない社会を目指して、DVについて、まずは知ることから始めてみましょう。



まずは、川崎市におけるDV被害の現状を見てみましょう。身体的暴力、精神的暴力、性的強要のいずれかでもDVの被害経験がある人の割合は、女性では32.8%、男性では23.0%となります。このうち「何度もあった」人の割合は、女性が8.8%、男性が4.3%でした。身体的暴力、精神的暴力、性的強要別に見ると、性的強要は女性が17.8%、男性が4.8%で、女性は男性に比べ3倍以上高くなっています。



## こんなこともDVにあたります！

DVは殴る、蹴るといった身体的暴力だけではありません。精神的暴力、性的暴力、そのほかにも行動の制限や経済的暴力など、様々な形態の暴力が重なり、起こっています。

### 身体的暴力

- 思い通りにならないと殴る
- 髪を引っ張る
- 腕を強くつかむ
- 物を投げつける
- 突き飛ばす など

### 行動の制限

- 友人関係を制限する
- 行動や服装を細かくチェックしたり制限したりする など

### 精神的暴力

- 傷つく言葉を使う
- 無視する
- 優しくすると暴力を交互にして混乱させる
- 機嫌が悪いのを相手のせいにする など

### 性的暴力

- 無理やり性行為をする
- 避妊に協力しない
- 見たくないやらしい雑誌や映像を見せる など

### 経済的暴力

- 無理やり物を買わせる
- お金を借りたまま返さない
- デート費用をいつも負担させる など

こんなこともDVになるんだね

暴力に敏感になることが大切です！

### 「かわさきの男女共同参画に関するアンケート」調査概要

川崎市在住市民の男女共同参画に関する意識と行動を把握し、市の男女平等施策、川崎市男女共同参画センター事業、さらには市民・市民活動団体・事業所等の活動に活かすことを目的に実施されました。

対象者：住民基本台帳（外国人市民を含む）より抽出された3,500名

抽出方法：単純無作為抽出

調査方法：郵送配布・郵送回収法（督促状1回）

調査期間：平成26（2014）年9月10日～29日 回収数：有効1,093票（31.2%）無効5票